

速度取締り指針

令和8年3月3日
いちき串木野警察署

速度取締り重点路線



交通事故が多発した路線、交通量が多い幹線道路
通学路を重点路線として選定

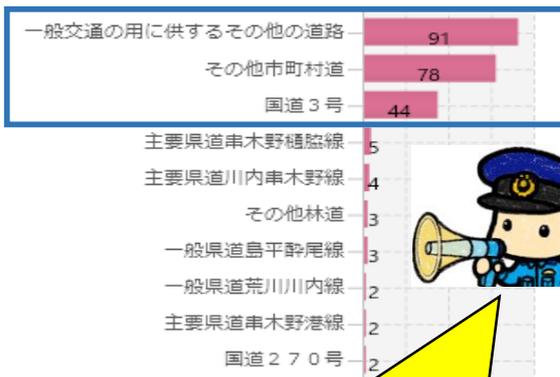
路線	地域	規制速度	重点時間帯
国道3号、国道270号	管内全域	40、50km/h	11:00~13:00
串木野樋脇線、郷戸市来線、川内串木野線	管内全域	40、50km/h	15:00~17:00

交通事故発生状況 当署管内で令和7年7月から12月の間に

234件発生



路線別(上位10路線)(件)



駐車場内での事故が多く、路線では市道
国道3号で多く発生しています。

時間帯別(件)

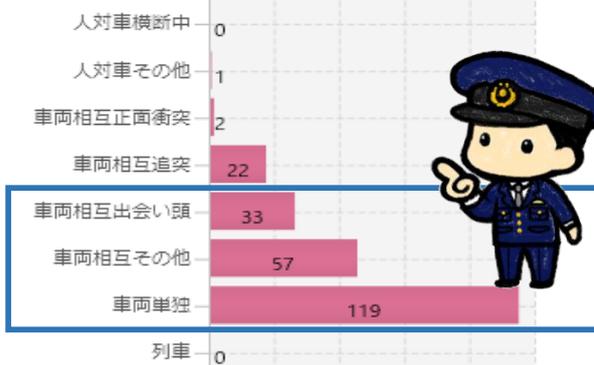


30件以上
8時台~18時台



特に、午後の時間帯が多いです。

事故類型別(件)



単独事故が119件、接触事故等の車両同士その他の事故が
57件、出会い頭事故が33件発生しています。
要因は安全不確認が全体の半数以上を占めています。

年齢別(件)



高齢者(65歳以上)の事故は106件で
全体の約4割を占めます。

その他の取締り要点

交通ルールを守ることが事故防止に繋がります。

交差点における出会い頭事故が多く発生していることや、人と車の事故を抑止するため、速度違反取締り以外に**信号無視**、**指定場所一時不停止**、**横断歩行者妨害**などの取締りも実施します。

また、自転車事故抑止のため、**令和8年4月1日から自転車に対する青切符制度が始まります。**
自転車に対する違反取締りも実施します。

